

平成 30 年度

加東市宿泊施設誘致策検討業務委託に
係る公募型プロポーザル実施要領

平成 3 0 年 5 月

加 東 市

1 目的

本市は、商談、観光、大規模なイベント等の宿泊需要に対する十分な宿泊施設が備わっていない状況にある。また、かねてより市内事業者や大学等から宿泊施設誘致についての要望もあり、これに加え、市内4か所の工業団地用地が完売したこと、今後さらに工業団地用地の創出に取り組むことから、市内の宿泊需要が大きく変化することが想定される。

平成30年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託（以下「本業務」という。）は、本市における宿泊施設の需要と経済への影響を把握するとともに、将来を見据えたまちづくりの一つとして、宿泊施設の誘致策を検討するための基礎資料とするものである。

2 業務概要

(1) 業務名

平成30年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託

(2) 委託料の上限額

7,027千円（消費税及び地方消費税を除く。）

(3) 業務期間

契約締結日の翌日から平成30年10月31日（水）まで

(4) 業務内容

別添仕様書のとおり

(5) 業務に係る成果品

別添仕様書のとおり

3 参加資格

本業務に係るプロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 本業務の実施年度における加東市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

ただし、当該登録を行っていない者であっても、次に掲げる書類の提出により、本市の入札参加資格基準を満たすと認められる者にあつては、当該登録を行っている者とみなす。

ア 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 商号登記している個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）

ウ 商号登記していない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書

エ 財務諸表（法人及び個人）

オ 法人にあつては、直近年度の国税等（法人税並びに消費税及び地方消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税の全ての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

カ 個人にあつては、直近年度の国税等（所得税並びに消費税及び地方消費税）、都道府県税（事業税）及び市町村民税の全ての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

- (2) 加東市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく加東市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (4) 加東市指名競争入札参加資格審査申請において提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (7) 平成25年度以降に本業務と同種又は類似（企業誘致に関する業務、事業効果の算定業務）の業務を請け負った実績（平成29年度までに完了したものに限る。）を有すること。
- (8) 本業務を主に担当する者（発注者と業務について協議し、中心となって本業務を行う者をいう。）は、本業務と同種又は類似の業務の経験者であること。

4 スケジュール

日 程	内 容
平成30年5月16日（水）	募集開始（公告）
平成30年5月25日（金）午後5時15分	募集締切り（参加表明書等の提出期限） 質問書提出期限
平成30年5月28日（月）〔予定〕	質問書に対する回答
平成30年5月28日（月）～5月29日（火）	一次審査
平成30年5月30日（水）〔予定〕	一次審査結果通知
平成30年6月18日（月）午後5時15分	辞退届提出期限
平成30年6月19日（火）午後5時15分	企画提案書の提出期限
平成30年6月22日（金）〔予定〕	二次審査（プレゼンテーション）
平成30年6月28日（木）〔予定〕	二次審査結果通知
平成30年7月中旬〔予定〕	契約締結

5 質問の受付及び回答

質問は、参加表明する予定がある者が、次のとおり行うこと。

なお、質問に対する回答は、参加表明を行った全ての者に対し、平成30年5月28日（月）〔予定〕に電子メールで回答する。

- (1) 提出期限 平成30年5月25日（金）午後5時15分まで
- (2) 提出書類 質問書（様式第1号）

- (3) 提出方法 電子メール
- (4) 提出先 加東市まちづくり政策部まちづくり創造課
メールアドレス：machidukuri@city.kato.lg.jp
- (5) 提出確認 メール送信後に、電話により到達確認を行うこと。
〔確認先〕加東市まちづくり政策部まちづくり創造課
電話番号0795-43-0529

6 参加表明・企画提案の手続

(1) 参加表明書等の提出

ア 提出期限

平成30年5月25日（金）午後5時15分まで

イ 提出書類

- (ア) 参加表明書（様式第2号）
- (イ) 参加資格誓約書（様式第3号）
- (ウ) 事業所概要書（任意様式）
- (エ) 業務実施体制表（様式第4号）

業務責任者及び業務担当者を各1名以上配置することとし、その業務従事予定者全員を記載すること。また、本業務は、幅広い専門知識や経験が必要となることから、これらを踏まえた業務実施体制について、十分な配慮を行うこと。

(オ) 配置予定者調書（様式第5号）

- a 業務実施体制表（様式第4号）に記載した業務従事予定者について1名ごとに作成すること。協力予定事業者について記載がある場合は、その担当者についても作成すること。
- b 資格を記載する場合は、それを証明する書類（写し可）を添付すること。
- c 業務経歴等は、平成25年度以降に担当し、平成29年度までに完了した本業務と同種又は類似の業務（以下「宿泊施設誘致策検討業務等」という。）の全てについて記載すること。
- d 現在の従事業務については、宿泊施設誘致策検討業務等だけではなく、これ以外の業務についても記載すること。
- e 現在の従事業務の負担割合は、本業務を担当した場合の負担割合（本業務の負担割合を除いた負担割合）を記載すること。

本業務負担割合+現在の従事業務の負担割合の合計=100%

(カ) 業務実績調書（様式第6号）

- a 契約書等の業務実績を証明する書類（写し可）を添付すること。
- b 平成25年度以降に請け負った本業務と同種又は類似の業務（平成29年度まで

に完了したものに限り。)の全てについて記載すること。

※実施年度における加東市指名競争入札参加資格者名簿に登録のない者は、3(1)アからカまでの書類をあわせて提出すること。

ウ 提出部数

1部

エ 提出方法

持参又は郵送(書留郵便、期限内必着)

※窓口受付は、加東市の休日を定める条例(平成18年加東市条例第2号)第2条に規定する市の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

オ 提出先

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地

加東市まちづくり政策部まちづくり創造課

(2) 企画提案書の提出

ア 提出期限

平成30年6月19日(火)午後5時15分まで

イ 提出書類

提出書類に記載する表現については、専門知識を有しない者でも理解できるよう専門用語は極力使用せずによりわかりやすい内容とすること。なお、やむを得ず使用する場合は、用語に注釈を付けること。

また、提出書類については、順に編綴することとし、添付書類がある場合は、各様式の後ろに重ねること。

(ア) 企画提案書提出書(様式第7号)

(イ) 表紙(任意様式)

題名「平成30年度 加東市宿泊施設誘致策検討業務 企画提案書」及び企画提案者の名称を表示すること。

(ウ) 目次(任意様式)

(エ) 企画提案内容書(任意様式)

a 企画提案内容書の規格

文字サイズ11ポイントを基本とし、A4サイズ(A3サイズを使用する場合は、片袖折りとする。)、縦型横書き(縦長綴じ)、カラー印刷とすること。また、企画提案内容書は10ページ以内(A3サイズは2ページ分とする)とし、各ページに番号を付すこと。

b 内容

(a) 市勢の状況把握

- (b) 既存宿泊施設の現状把握
- (c) 候補地等の適地調査
- (d) 宿泊施設誘致に必要な施策の提案等
- (e) その他提案事項
 - ・仕様書に記載する事項
 - ・その他当該業務を実施するに当たり、重要又は有効と考える事項

(オ) 見積書（様式第8号）

本業務に係る見積書とする。

※見積書の金額は、2(2)の委託料の上限額を上回らないこと。

※見積書の内訳は、できるだけ詳細に記載すること。

ウ 提出部数

9部

※イ(ア)及び(オ)は、1部とする。

エ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便、期限内必着）

※窓口受付は、休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

オ 提出先

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地

加東市まちづくり政策部まちづくり創造課

7 辞退届の受付

参加表明書等の提出後に辞退をしようとするものは、次のとおり辞退届（任意様式）を市長に提出するものとする。なお、辞退したことを理由として、今後、市が行う業務において不利な取り扱いをされることはない。

(1) 提出期限 平成30年6月18日（月）午後5時15分まで

(2) 提出書類 辞退届（任意様式）

(3) 提出部数 1部

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便、期限内必着）

※窓口受付は、休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間とする。

(5) 提出先 〒673-1493 兵庫県加東市社50番地

加東市まちづくり政策部まちづくり創造課

8 審査及び選定

次の審査等により、最も適していると認められる受託候補者を選定する。

(1) 一次審査

ア 実施日

平成30年5月28日（月）から同年5月29日（火）まで〔予定〕

イ 審査方法等

平成30年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）による書類審査により、数者を選定する。なお、提案者の評点が、18点〔30点×0.6〔普通〕〕に達しない場合は、落選とする。

ウ 一次審査結果の通知《平成30年5月30日（水）〔予定〕》

審査結果については、書面により通知する。なお、二次審査対象者に対して、本市が保有する市勢情報及び宿泊需要情報（市内事業者等へのヒアリング結果の一部）を提供する。

※二次審査対象とならなかった参加者は、通知文を発送した日の翌日から起算して3日以内に市に対して説明を求めることができる。市は、当該参加者から説明の求めがあったときは、速やかに書面により回答する。

(2) 二次審査

ア 実施日

平成30年6月22日（金）〔予定〕

※実施時間や会場などの詳細は、後日通知する。

イ 審査方法等

(ア) 審査委員会によるプレゼンテーション審査により、受託候補者1者及び次点者を選定する。なお、提案者の評点が、294点〔70点×7名×0.6〔普通〕〕に達しない場合は、落選とする。

(イ) 1提案者当たり、プレゼンテーション25分以内、質疑応答25分程度とし、出退及び機器準備を含めて60分以内とする。

(ウ) プレゼンテーションは業務責任者が行うこと。

(エ) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。

(オ) 二次審査は、非公開とする。

ウ 二次審査結果の通知《平成30年6月28日（木）〔予定〕》

審査結果については、書面により通知する。

※受託候補者とならなかった提案者は、通知文を発送した日の翌日から起算して3日以内に市に対して説明を求めることができる。市は、当該提案者から説明の求めがあったときは、速やかに書面により回答する。

エ その他

(ア) 提案者は、本業務の従事予定者（主たる担当者を含め3名以内）とする。

(イ) プレゼンテーションにおいて、パソコン等の機器を使用する場合は、提案者側で準

- 備すること。（スクリーンは市で準備する。※プロジェクターは各自持参のこと。）
- (ウ) パソコン(パワーポイント等)を使用してプレゼンテーションを行う場合の資料(データ)については、6(2)イ(エ)の企画提案内容書と同様のものとする。ただし、6(1)イ(ウ)から(カ)までの内容(同様の内容であれば、表現形式の変更可)については、追加することができるものとする。
- (エ) 当日の追加の資料配布は認めないものとする。

(3) 評価基準

1次審査の評価項目及び内容		評点
業務実施体制等	・業務遂行のための適切な体制（人員配置及び役割分担）となっているか。	10
	・配置予定者が、本業務と同種又は類似の業務について、豊富な経験や実績を有しているか。	10
業務実績	・提案者が、本業務と同種又は類似の業務について、豊富な経験や実績を有しているか。	10
合計		30

2次審査の評価項目及び内容		評点
企画提案 (プレゼンテーション)	・業務の成果を得るための作業項目、作業内容等が適切で、実現可能なものとなっているか。	5
	・詳細なスケジュールが示され、本業務を期間内に完了できる、実現可能なものとなっているか。	
	・市勢の状況把握について、データ等の収集、分析についての提案が具体的かつ適切であるか。	5
	・既存宿泊施設の現状把握について、データ等の収集、分析についての提案が具体的かつ適切であるか。	5
	・候補地等の適地調査について、データ等の収集、分析についての提案が具体的かつ適切であるか。	10
	・宿泊施設誘致に必要な施策の提案等が具体的かつ適切であるか。	25
	適切な宿泊業者への進出意向調査が期待できるか。	10
	誘致手法について、実現性の高い提案が期待できるか。	10
	候補地周辺資源（商業、観光等）の効果的な活用方法の提案が期待できるか。	5
・業務の成果達成に当たって、特筆すべき有益な提案がなされているか。	15	
見積金額	・企画提案の内容及び業務実施体制と見積金額は、最少の経費で最大の効果を創出する関係になっているか。	5
合計		70

※上記の項目それぞれについて、次の6段階評価により評点を計算する。

〔特に良い〕 評点×1.0 〔良い〕 評点×0.8 〔普通〕 評点×0.6

〔やや劣る〕 評点×0.4 〔劣る〕 評点×0.2 〔提案なし〕 0点

(4) 選定手順

- ア 一次審査における評点が高いものから数者を選定し、二次審査を行う。
- イ 一次審査の評点は二次審査には加算せず、二次審査における評点が最も高い提案者を受託候補者とする。ただし、評点の合計が最も高い提案者が複数あった場合は、見積金額の低い方の提案者を受託候補者とする。
さらに、見積金額が同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。

9 失格事項

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 実施要領に定める参加資格を満たさない場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく審査に反する行為がある場合

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、市と受託候補者とで細部について調整を行い、委託条件を協議の上、契約を締結することとする。
- (2) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、提出書類に虚偽の記載があったとき又は協議が調わないときは、その選定を取り消すとともに、次点者の者と調整協議の上、契約を締結するものとする。
- (3) 企画提案の手続に関する書類の作成及び提出に係る費用その他プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出された書類は、審査、説明等のために、その写しを作成し、使用することができる。
- (5) 提出期限（市が別途追加資料の提出を求めた場合は、その提出期限）後の提出書類の差替え及び再提出は認めないこととし、提出された書類は返却しない。
- (6) 審査結果は、市のホームページにおいて公表する。
- (7) 受託者から提出された提出書類（企画提案書を含む。）は、加東市情報公開条例（平成18年加東市条例第16号）の規定に基づき公開する。また、当該提出書類以外のプロポーザル実施に関する情報（受託者以外の参加者から提出された提出書類を含む。）は、同条例の規定に基づき公開することがある。

11 お問い合わせ先

〒673-1493 兵庫県加東市社50番地
加東市まちづくり政策部まちづくり創造課 担当：川居、藤井
電話 0795-43-0529（直通） FAX 0795-42-5633

質 問 書

加東市長 安田 正義 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名

平成 3 0 年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託について、次のとおり質問します。

質 問 事 項

担当者連絡先

氏名
所属・役職
電話番号
FAX
E-mail

様式第2号

平成 年 月 日

加東市長 安田 正義 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

参加表明書

平成30年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託に係る公募型プロポーザルに参加します。

担当者連絡先

氏名

所属・役職

電話番号

FAX

E-mail

加東市長 安田 正義 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

㊞

参加資格誓約書

平成30年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託に係る公募型プロポーザルの参加に当たり、下記の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく加東市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (2) 加東市指名競争入札参加資格審査申請において提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びその団体の構成員等に関係すると認められる者でないこと。
- (5) 本業務に係る公募型プロポーザルにおいて提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 加東市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

業務実施体制表

商号又は名称 _____

1 業務従事予定者

(1) 業務責任者

氏名	所属及び役職	担当業務の内容

(2) 業務担当者

氏名	所属及び役職	担当業務の内容

※ 業務従事予定者全員（業務責任者及び業務担当者各 1 名以上）を記載すること。（行が不足する場合は、追加すること。）

※ 氏名には、ふりがなを付記すること。

2 協力予定事業者

事業者名及び所在地	代表者氏名	従事担当者氏名
理由及び分担業務の内容		

※ 学識経験者、高度な専門技術を有する者等に協力を受けて事業を実施する場合に記載すること。（行が不足する場合は、追加すること。）

※ 氏名には、ふりがなを付記すること。

配置予定者調書

商号又は名称 _____

氏 名				
所属及び役職				
生 年 月 日	年 月 日 (歳)			
担当業務の内容				
所有する資格名称 (登録番号/取得年月日)				
業務経歴等	業務名	完了年度	発注機関	業務担当区分
現在の従事業務	業務名	履行期限	発注機関	業務担当区分
				【 %】
				【 %】
				【 %】
その他・補足等	(自由記載)			

- ※ 様式第4号に記入の業務従事予定者1名ごとに作成すること。
- ※ 資格を証明する書類(写し可)を添付すること。
- ※ 業務経歴等は、平成25年度以降に担当した本業務と同種又は類似の業務(平成29年度までに完了したものに限り)の全てについて記載すること。
- ※ 現在の従事業務については、本業務と同種又は類似の業務だけでなく、これ以外の業務についても記載すること。
- ※ 現在の従事業務の負担割合は、本業務を担当した場合の負担割合(本業務の負担割合を除いた負担割合)を業務担当区分の下段に記載すること。
 本業務負担割合+現在の従事業務の負担割合の合計=100%

業務実績調書

商号又は名称

1	発注機関	業務名	履行期間	契約金額
			～	
	業務概要			
2	発注機関	業務名	履行期間	契約金額
			～	
	業務概要			
3	発注機関	業務名	履行期間	契約金額
			～	
	業務概要			
4	発注機関	業務名	履行期間	契約金額
			～	
	業務概要			
5	発注機関	業務名	履行期間	契約金額
			～	
	業務概要			

※ 契約書等の業務実績を証明する書類（写し可）を添付すること。

※ 平成25年度以降に請け負った本業務と同種又は類似の業務（平成29年度までに完了したものに限り。）の全てについて記載すること。

※ 行は必要に応じて追加すること。

様式第7号

平成 年 月 日

加東市長 安田 正義 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

企画提案書提出書

平成30年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託に係る企画提案書を別添のとおり提出します。

担当者連絡先

氏名

所属・役職

電話番号

FAX

E-mail

見 積 書

加東市長 安田 正義 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

㊞

1 業務名

平成30年度加東市宿泊施設誘致策検討業務委託

2 見積金額（消費税及び地方消費税を除く。） ※金額の左に¥を記入すること。

		百万			千			円

3 内訳

業務内容	数量・単位	金額
(1)		円
(2)		円
(3)		円
(4)		円
(5) その他		円
小 計 ①	—	円
(6) 諸経費 ②	—	円
業務費合計 ③=①+② ※税抜き	—	円

※ 見積額の積算根拠等の詳細について、別途資料を添付すること（任意様式）。